平成 22 年度外部評価委員会の開催状況

2010 年 5 月 14 日（金）10：30～13：00 東千田校舎会議室

（出席者）外部評価委員 畑委員長 椎木委員 西本委員 黒沢委員
 法務研究科 木下研究科長 大久保副研究科長・刑事法講座主任 田邊民事
法講座主任 平野公法基礎法講座主任 片木教務委員長 三宅
支援室長

以下のスケジュールで会議を行った。
 10：30～11：15 本研究科の現況と課題について研究科長から説明（別添資料）。
 11：15～13：00 意見交換。

 意見交換の概要は以下のとおり。

１．優秀な入学者の確保について

（黒沢委員）広大法学部の卒業生で当研究科に入学する者を増やせないか。

（法務研究科）他大学と異なり，広大法学部と当研究科とは場所的に全く隔離されており，
当研究科に対する親近感が乏しい点でハンディが大きい。今回の入試変更により，２年
コースに小論文を課さないこととしたので，従来敬遠していた層の受験が増えるものと
期待している。

（西本委員）当研究科と広大法学部との連携についても強化すべきではないか。

（法務研究科）法学部における法学教育についても，一層の充実を望みたいが，当研究科
としても，法学部との協力体制の強化に鋭意努力し，少しでも多くの広大法学部生に当
研究科を受験してもらえるよう努めたいと考えている。

（黒沢委員）当研究科を志望する理由，又は志望しない理由について，情報収集をして分
析すべきではないか。合格者が入学した後に，改めて聞き取り調査等を実施してはどう
か。

（法務研究科）入試の際に志望理由書や面接で確認しているが，十分ではないように思わ
れるので，ご指摘の点も含めて検討したい。
1

（椎木委員）司法研修所における前期集合修習がなくなったため，人間関係を育む指導が
充分ではないと言われている。その点，小規模校の個別指導は大きなメリットになると
思う。これを特徴として強調してはどうか。

（法務研究科）その点は，受験者の選別基準としても大きく作用しているように思われる
ので，今後ともその方向で一層の努力を重ねたい。

２．教育内容の充実について

（畑委員長）若手弁護士による答案練習はどのように実施しているのか。競争試験を受け
ることを前提とする以上，一切の答案練習が不適切であるとまでは言えないように思わ
れるがどうか。

（法務研究科）委託した若手弁護士にすべてを一任することはせず，教員が関与して内容
を検討するなどして，過度の技術指導を避け，授業との関連を考慮した上で実施してい
る。また，最近の学生は個別ケアを好む傾向にあるので，若手弁護士に対しても，技術
指導にわたらない範囲で個別対応してもらうよう努めている。

（椎木委員）答案練習では，答案添削等を実施しているか。

（法務研究科）答案練習は若手弁護士に委託するものと教員が自ら行うものと二種類実施
しており、いずれにおいても答案添削を含む指導を行っている。法科大学院認証評価の
際に，この程度であれば問題ないとの意見を確認している。

（畑委員長）広島弁護士会の協力関係はどうか。

（法務研究科）広島弁護士会とは，従来から積極的な協力関係にあり，最近は当研究科の
卒業生が増えつつあるので，今後もその方向を維持強化していきたい。

（西本委員）他大学との交流については，どう考えているか。教員のみならず，学生の交
流を促進して，全国レベルの刺激を与えるべきではないか。

（法務研究科）教員については，極めて高い教育効果を挙げていると思われる大学の授業
見学等を実施したい。また，学生についても，他大学の学生に関する情報の収集と学生
への還元に努めたい。
2

（畑委員長）授業評価はどうなっているか。

（法務研究科）教員相互の授業参観を実施した上で，参観者のコメントを全教員に公表し，
また，学生のアンケート結果についても，これに対する教員側の対応を含め，全ての情
報を学生に公表している。かなり厳しい意見や評価もなされており，授業改善に寄与し
ているものと認識している。

（椎木委員）優秀答案を受講生全員に配布してこれを批評することによって，学生の目指
すべき方向を示すことが有効ではないか。

（法務研究科）そのような方法を実施している教員もいる。全ての点で優秀というのは無
理でも，部分的に優秀な答案を示すことは可能であり，試験のフォローアップとしても
有効であると思われるので，その方向で検討したい。

（椎木委員）学生は皆ある程度のレベルだと思われるので，ある意味で「殻を破る」よう
なアドバイスが必要ではないか。

（法務研究科）そのような指導を心掛けるようにしたい。

３．司法試験の受験と卒業生の進路等について

（西本委員）短答式試験の最低点に達した者の数が低下しているように見受けられるが，
どこに原因があると考えているか。予備校の短答式試験は利用させているのか。

（法務研究科）短答式試験の合格者数が昨年度大幅に減少した理由は，その前年の先輩か
らの情報を過信して甘く見たため，直前の勉強が不足したことが大きかったように思わ
れる。なお，予備校の短答式試験は，できるだけ利用するように勧めており，最近は利
用率が上昇している。

（西本委員）当研究科として，どの程度の最終合格率を目標としているのか。

（法務研究科）卒業後，５年以内に３回受験して，卒業生の半数以上が合格することを当
面の目標としている。

（椎木委員）法務研修生とはどういう身分か。
3

（法務研究科）本研究科を修了してから司法試験を受験し合格発表を受けるまでの者およ
び司法試験を受験したが不合格となった者が，当研究科の施設等を利用して勉学を継続
することができるよう，研究科として正式に一定の身分を付与するものである。在籍期
間は原則として１年で，事情に応じて延長することを認めている。

（黒沢委員）法務研修生の年齢や生活状況はどうなっているか。法務研修生という身分が
あることで、社会的な利点はあるのか。

（法務研究科）若年者が増えているが，家族を有する者，ある程度の年齢になっている者
も少なくない。彼らの生活状況は明らかではない。アルバイトをしている者もいるよう
である。法務研修生の身分は，就職には意味がないかもしれないが，少なくとも，全く
の無職者であるよりも，何らかの身分がある方が良いと認識している。無職では子供を
保育所に預けられないという学生からの要望が制度創設の直接のきっかけであった。

（黒沢委員）卒業生の法曹以外の進路はどうなっているか。旧司法試験を断念して企業に
就職してくる者もいるが，気持ちを切り替えて仕事をしてもらわないと能力を発揮でき
ない。方向転換する者の指導について，研究科としてはどのように考えているか。

（法務研究科）法曹以外の道に進んだ者として，現在までのところ，当方で把握している
のは７名で，進路は公務員や銀行である。中途の方向転換は，ある程度先の見える者が
見切りを付けた結果のように思われる。研究科としても，企業等に働きかけるなどして，
企業等の法科大学院に対する理解を深めていただくようさらに努力したい。ただ、研究
科としてサポートできることには限界があるので，基本的には学生自身が気持ちを切り
替えて開拓すべきものと認識しており，そのような指導を行っている。

（畑委員長）法学部出身以外の真正な法学未修者は，どのくらい司法試験に合格している
か。

（法務研究科）医学部や工学部出身者も，ある程度，司法試験に合格している。１年生で
授業についていければ，その後は比較的優秀な成績を修めている。もっとも，最近は合
格者中の社会人割合が低下しており，合格者も減る傾向にある。

４．その他

（西本委員）地方の法科大学院の統合については，どう考えているか。また，共同開講と
4

いう緩やかな協力についてはどうか。また，法科大学院の連携等は，供給側の論理であ
って，学生側のメリットではないように思われるがどうか。

（法務研究科）小規模校の連携について，噂は聞いているが，実際問題としては多くの問
題を抱えているようであり、当面，当研究科としては，中四国の代表として更に合格実
績を上げるべく努力を重ねたい。なお，共同開講もあり得る選択肢であるが，他大学の
例をみても，かなり問題が多いように見受けられるので，現段階では，実現は難しいも
のと認識している。

（西本委員）広島弁護士会内の当研究科出身グループのようなものはあるか。また，当研
究科の同窓会のようなものはあるか。

（法務研究科）広島弁護士会内にはそのようなグループがあるかどうかは承知していない。
また，当研究科の同窓会については，立ち上げを検討しているが，不合格者を含めた同
窓会となるので，なかなか簡単にはいかないのが現状である。さらに努力したい。

（西本委員）法科大学院出身の弁護士が、既存の法律事務所に採用されるのが厳しくなっ
たといわれるが，広島で即時独立した当研究科出身の弁護士はいるか。

（法務研究科）新人だけで事務所を作った例もあるが，先輩がいないだけに苦労している
ようである。

（西本委員）法科大学院で専門性を磨いた人たちが地域社会に根付けば，社会全体の考え
方が変わってくると思う。その意味で，司法試験に合格しない者をも受け入れるような
社会になることが望ましい。

（法務研究科）まったく同感である。

 以上

5